
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第45号》 2020年7月2日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】大阪府休業要請外支援金の提出期限を延長します。
- 【2】事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）
- 【3】持続化給付金（国）の申請受付及び申請サポート会場について
- 【4】きしわだプレミアム付食事券を発売します（岸和田商工会議所）。
- 【5】Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①
- 【6】Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②
- 【7】小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）
- 【8】岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

大阪府休業要請外支援金の提出期限を延長します。

6月30日（火）までとしていた、申請書類の提出期限を延長します。

- ・ 書面申請される方の提出期限：7月7日（火）まで（当日消印有効）
- ・ 申請書類はレターパックライトで郵送してください。

※WEB登録の期限も7月7日（火）まで延長します。また、期限内にWEB登録をされた方の申請書類の提出期限は7月14日（火）までです。

詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuugyouyouseigai/index.html>

【2】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小・小規模事業者向けの主な制度情報を岸和田市や岸和田商工会議所のホームページに掲載しています。

持続化給付金等の給付金等の情報や信用保証付き融資等の融資制度の情報をはじめ、様々な支援策に関する情報を発信しています。

ホームページのURLは次のとおりです。日々情報が更新されていますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

○事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shingatakoronakanrenseido.html>

○新型コロナウイルスに関する情報（岸和田商工会議所ホームページ）

https://www.kishiwada-cci.or.jp/topics_2020-03/

○新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○新型コロナウイルス感染症関連情報（金融庁ホームページ）

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

【3】 -----

持続化給付金（国）の申請受付及び申請サポート会場について

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給します。

●対象要件

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で 50% 以上減少している事業者
- ②2019 年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ③法人の場合は、
 - ・ 資本金の額又は出資の総額が 10 億円未満、又は、
 - ・ 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が 2000 人以下の事業者※2019 年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※2019 年 6 月 29 日から、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者と 2020 年 1 月から 3 月の間に創業した事業者も対象になりました。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

●給付額

法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円
(ただし、昨年 1 年間の売上からの減少分を上限とします)

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50 %月の売上×12 ヶ月）

●問合わせ先

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

IP 電話等からのお問合せ先 03-6831-0613 ※通話料がかかります

【7 月】日曜日～金曜日 8 時 30 から 19 時まで（土祝日を除く）

【8 月以降】日曜日～金曜日 8 時 30 分から 19 時まで（土祝日を除く）

※申請方法等その他詳細は以下 URL をご覧ください。

○持続化給付金（経済産業省ホームページ）

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

持続化給付金については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」を開設しています。

「申請サポート会場」では、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。
必要書類のコピー（できれば現物）をご持参の上、お越し下さい。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられませんので、ご注意下さい。

●事前予約の方法

①Web 予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約（自動）

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

0120-835-130

受付時間：24 時間対応

③電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

0570-077-866

受付時間：平日、土日祝日ともに、9 時～18 時

●サポート会場

岸和田会場：岸和田商工会議所 3 階

会場番号：2708

※会場番号は予約の際に必要となります。

●その他

申請サポート会場にお持ちいただく資料などの詳細は、「持続化給付金」の事務局 HP または、経済産業省 HP をご確認ください。

○持続化給付金の事務局 HP

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

○経済産業省 HP

<https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html>

きしわだプレミアム付食事券を発売します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店舗を中心に市内経済が深刻な影響を受けていることから、岸和田市と岸和田商工会議所は新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、地域経済の活性化につなげることを目的として、プレミアム付の食事券を発行いたします。

利用可能店舗等、詳細につきましては下記リンク先をご覧ください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/premium/>

【5】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①

新型コロナウイルスの影響が続く中、「新しい生活様式」の発表や、大阪府の独自基準にもとづく休業協力要請の段階的な解除が始まるなど、新型コロナウイルス対策をしながら日々の暮らし・経済を再開する動きが始まっています。

三密を避けるための巣ごもり消費やテレワークなど、衣食住のスタイルや働き方も大きく変わる中、店舗用の飛沫感染ガード、飲み会やイベントなどオンラインで行う「オンライン×〇〇」など、新たなニーズをとらえた新商品・サービスも次々と生まれています。

そこで Kishi-Biz では、ウィズコロナ／アフターコロナの時代に求められる新商品・サービスを考える特別相談枠「個別作戦会議」を実施します。

新たな変化によって生まれるニーズをとらえ、コロナの時代のこれからは自社としてどう乗り越えていくか。「今後に向けたアイデアを今のうちに考えて、できることから進めていきたい」という事業者の皆様、ぜひご利用ください！

<ご相談内容>

ウィズコロナ／アフターコロナの時代に必要とされるような消費ニーズをとら

えた新商品・サービスを一緒に考えます。情報発信の方法についてもご相談可能です。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～18時

※お申込み時に個別に日程調整いたします。（所要時間：60分）

<場所>岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町3-1 岸和田カンカンベイサイドモールWEST棟2階）

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）または

Kishi-Biz ホームページのお申し込みフォームからお申し込みください。

○ウィズコロナ／アフターコロナ時代のビジネスアイデア作戦会議

（Kishi-Biz ホームページ）

<https://www.kishi-biz.jp/news/507/>

【6】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅でのテレワークも増え、「打ち合わせはオンラインでやりましょう」という話になることも多くあるのではないのでしょうか。

「オンライン通話をしようと言われたけれど、やり方がまったく分からない」

「接続・操作方法をいちから個別に教えてもらい、使えるようになりたい」

Kishi-Biz では、そんな初心者の方向けに、「30分で実際にオンライン通話ができるようになる」個別レクチャーを実施しています。

<こんな方におすすめ>

- ・これまでオンラインサービス（Zoom(ズーム)、Skype(スカイプ))を使ったことがないので、これを機に学んでみたい人
- ・自宅のパソコンやスマホからオンライン通話や会議ができるようになりたい人

<内容>

実際にパソコンやスマホを用いて、Zoom、Skypeの起動から通話の実施まで、いちから個別にレクチャー。ご自身でオンライン通話や会議ができるようにサポートします。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～ ※お申込み時に個別に日程調整いたします。
所要時間：30分

<場所>岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町3-1 岸和田カンカンベイサイドモールWEST棟2階）

<持ち物>

Wi-Fi 接続可能なパソコン／スマホ／タブレットのいずれかをご持参ください。

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）またはお申し込みフォームからお申込みください。

お申し込みフォームから申し込みいただく場合、「内容」項目欄に「はじめてのオンライン個別相談」希望と明記をお願いいたします。

〇はじめてのオンライン通話 個別相談 申込みページ（Kishi-Biz ホームページ）

<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【7】 -----

小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）

<コロナ特別対応型>

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、商工会議所（商工会）の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3 or 3/4（上限100万円）を補助してくれる制度です。

●締切

第3回 2020年8月7日（金）

●問合せ先

岸和田商工会議所 TEL：072-439-5023

●その他詳細は以下 URL からご覧ください

○補助金（岸和田商工会議所）

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/subsidy/>

【8】 -----

岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

岸和田市では、民間事業者様への幅広い広告掲載の場の提供と、本市における財源確保の取組の一環として、様々な広告媒体への広告掲載を募集しています。得られた財源は公共施設の維持管理等に使われ、貴社の社会貢献活動にもつながります。今回はこれら広告媒体の中から注目度の高いものをご紹介します。ぜひ岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

<1> ネーミングライツ（市公共施設への愛称命名権）

市公共施設の愛称命名権を購入する法人を随時募集しています。

施設の「愛称」として法人名、商品名、ブランド名等を冠することができ、市公式ウェブサイト、広報紙や愛称看板の設置等により幅広くPRできます。

現在、総合体育館、文化会館（マドカホール）、福祉総合センター、自然資料館を重点的に募集中！

詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 ネーミングライツ」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/namingrights.html>

★本市ネーミングライツ導入施設実績★

正式名称：岸和田競輪場 ⇔ 愛称：ブッキースタジアム岸和田（H31.4.1～）

正式名称：岸和田市立浪切ホール ⇔ 愛称：南海浪切ホール（R1.10.1～）

正式名称：中央公園 ⇔ 愛称：まなび中央公園（R2.4.1～）

<2> 市公式ウェブサイトへのバナー広告

市公式ウェブサイト上に掲載するバナー広告を随時募集しています。募集しているページは「行政の窓口」のトップページ(2019年度約80万アクセス)、「だんじり」特設サイトのトップページ(2019年度約50万アクセス)となっており、1ヶ月の掲載からお申込みいただけます。貴社サイトの検索エンジン対策（SEO）や事業PRに最適！

詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 バナー広告」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/3/banner-ad.html>

<3> 広告パートナーを募集中

市が保有する広告媒体に広告を掲載することに興味をお持ちの事業者様等をあらかじめ登録する制度です。登録いただくと、市が広告主を一般公募で募集する際にお知らせが受け取れたり、一部の広告媒体では先行募集をさせていただく等、有利な条件で市の広告媒体をご活用いただけます。

また、登録されている事業者様は、市公式ウェブサイトにも名称や所在地等も掲載されます！もちろん登録は無料！

詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 広告パートナー」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

その他にも岸和田市では様々な広告媒体への広告主を募集中！

本市の公共施設や公式ウェブサイトへ広告掲載してみませんか？

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/koukou-annai.html>

<お問い合わせ先>

岸和田市 財務部 行財政改革課

TEL：072-423-9405（直通）

E-mail：gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp

Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。